

整理番号	11-3	事務事業名	納税貯蓄組合補助事業		作成部署	総務部納税課	電話	内線618
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	西野隆夫	課長職名	町田英二郎	作成日	2005年6月
事務事業開始年度	S30年	根拠法令等	納税貯蓄組合法第10条(昭和26年法律第145号)					
〃 終了予定年度	H19年							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	納税貯蓄組合法に基づき単位組合の自主納付の推進と納税成績向上を図るため。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連携のまち	(第3章)
	節	開かれた市政	(第5節)
	施策	行財政運営	(第4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	納税貯蓄組合員(44組合・2,976人)	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	自主納付の推進と納期内納付のため口座振替の普及拡大を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	(単位組合実施活動)・自主納付と口座振替普及拡大の個別啓発、研修会参加(市が行う)・単位組合の収納実績に伴う補助金交付事務
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	1,028	989	1,179	0
	合計	1,028	989	1,179	0
人件費(概算)	人数(年間)	0.02	0.02	0.02	0.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	180	180	180	0
総事業費 +		1,208	1,169	1,359	0

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標(事務事業の活動量や実績)	会員数	47組合3,131人	44組合2,976人	44組合2,976人	
	自主納付・口座振替広報啓発事業	広報誌3回・11,600枚	広報誌3回・13,800枚	広報誌3回・13,800枚	
	研修視察参加	年一回・24組合長	年一回・21組合長	年一回・25組合長	
成果指標(目的の達成度を測るものさし)	市税収納に対する組合納付比率				
	・一般会計	5.45%	4.69%	5.00%	
	・国保会計	23.08%	21.65%	22.50%	
	口座振替利用割合	56.21%	56.70%	57.00%	
効率指標(主要活動単位当たりコスト)	組合員一人当たりの補助金	328円	332円	396円	
	(市補助金/組合員数)				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 全道34市で単位組合に対し補助を行っている市は18市あるが、同時に見直し、廃止の方向であるとのこと。また、解散と同時に補助を廃止とする市は10市、廃止とした市は4市である。近隣市では江別市、恵庭市、石狩市がすでに廃止している。

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	組合員の納付成績により補助金を交付しており、この交付金が各組合の事業として納税成績向上と口座振替普及の活動を行っているものであり、個々の税情報保護等の関係からしても市が関与すべきである。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市税としての財源確保の見地からは一助として妥当と考える。	組合法の施行から半世紀が過ぎており、時代の流れの変化から一定の役割は果たしたのではないかと考えられるので廃止の方向で検討する。
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	自主納税、口座振替の促進を図っているが、より一層の口座振替利用啓発が必要である。	現在の利用率が56.70%の状況で啓発の取り組み強化が必要である。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	自主納付の意識向上を推進していることから、特に口座振替利用者が56.70%の状況であり、組合員全員が利用の意識をもたなければならない。	納税意識の向上を図るための研修会や広報誌による啓発活動の強化が必要である。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	事務費相当分として補助金の効率性からすると、例年0.5%から1%程度の口座振替利用増加と一般会計で5%、国保会計で21%以上の組合納付額割合からすると、概ね効果的と判断できる。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	全国、全道的に補助金に対する諸問題が提起されている状況にあるが、特に口座振替利用向上による財源確保の手段の一つであることは確かである。しかしながら、補助金制度については時代の変化などにより一定の役割は果たされたものと判断されることから、第二次実施計画期間内に廃止の方向で検討する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	口座振替納付の普及や個人情報の保護など、補助制度開始当時とは異なる納税環境にあり、補助金の目的を達成していることから、18年度から廃止する。